

# 政府へ認定申請

～広域関東圏初、第3期中心市街地活性化基本計画～

## 要約すると

- 2月5日、第3期中心市街地活性化基本計画を認定申請
- まちづくりのテーマは  
「質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点」

本市は2月5日、安倍晋三内閣総理大臣に第3期中心市街地活性化基本計画を認定申請しました。

平成25年4月より推進してきた政府認定の第2期中心市街地活性化基本計画が本年度で終了することから、「付加価値の向上による、質の高い暮らしの実現」、「活動・交流の促進による、賑わい溢れるまちの実現」の基本方針により、これまでの成果や効果をさらに伸ばすとともに、新たな課題への対応や市政方針・社会潮流を考慮し、更なる活性化を図るべく、第3期計画の策定を決定し、昨年4月より全庁的に取り組んできました。

この度、内閣府での事前審査、また、経済産業省や国土交通省・総務省など関係省庁との事前協議で了承が得られたことから、正式に認定申請が認められました。

第3期計画では、「質の高い暮らし 溢れる賑わい しずおか中部の生活・交流拠点」をまちづくりのテーマに掲げ、本市の特徴であるICTやIoTを活用した先進的な取り組みをはじめ、



官民連携により84事業に取り組んでいきます。

現在、全国では4市が第3期計画の認定を受けており、本市ではこれらの自治体に続き、本年3月の認定を目指しています。

また、第3期計画の認定申請は、広域関東圏（1都10県）で初めてとなります。

## 藤枝市中心市街地活性化推進課

賑わいと暮らしを創る「コンパクトシティ+ネットワーク」を目指します